

第4回 八尾市文化財保存活用地域計画協議会（書面開催）

書類送付：令和3年6月29日（火）

意見聴取締切日：令和3年7月12日（月）

意見聴取人数：12名

【意見内容】

1 八尾市文化財保存活用地域計画について

委員：

- ・全般 「てにをは」の助詞等、文章校正と文章修正についてアドバイスをいただく。
- ・その他意見
ふりがなについて、付いている頁と付いていない頁があるが、違いはあるのか。

委員：

- ・全般 「てにをは」の助詞等、文章校正と文章修正についてアドバイスをいただく。
- ・P25 図下2行目 府内でも大阪市、堺市、東大阪市に次いで、と堺市を挿入。
※2019 工業統計調査では、堺市が八尾市より事業所数、製造品出荷額でも多いため、堺市を挿入する。
- ・P25 図下15行目 「久宝寺地区は紅たで」の表現について、八尾市の概要2020では、特産品は枝豆と若ごぼうしか記述していない。紅たで農園は現在1軒だけであり、農業特産物と掲げてよいのか、確認が必要である。
- ・P29 13行目 大阪バスは布施八尾線で近鉄八尾から久宝寺方面を經由し近鉄布施駅までの路線もあるので、記述に不足があると見られるのではないかと。
- ・P36 27行目 645年の大化の改新
※現在の学校教科書では645年となっていないのではないかと。645年の『乙巳の変』以降の数年に及ぶ一連の政治改革とされているのではなかったか。確認が必要である。
- ・P74 関連歴史資産群のテーマ 群構成については、この3つのみに限られるものではなく、切り口によって多様なテーマ設定が可能であり、この3つのテーマについては、ここでの例示であるということがわかるような説明を加えてほうが良いように思う。
- ・P74 古墳時代 二室塚古墳について、一覧にはあるが、全国でも類を見ない形状の古墳であるなら、文章中にも紹介の記載があっても良いのではないかと。
- ・P76 2行目 仏教伝来を538年と552年の説もあり、学校教科書の記述の確認が必要である。
- ・P81 7行目 「自治体が定めた条例等」とあるが、ここは一般論の記述か八尾市の記述かを明確にした方がよい。八尾市の文化財の件数が記述されるなど、本市のことを述べているなら自治体ではなく本市とするべきである。
- ・P86 2行目 コロナ禍の中でインバウンド需要は語れるのか。インバウンドに拘りず、関係人口の流入とした方がよい。
- ・P88 10行目 極僅かです。⇒前段で具体的な講の名前を挙げているのであれば、ここでも活動し

ている講は名前で記述すべき。極僅かではどれが残っているのか読みとれない。

- ・ P 8 8 下から 3 行目 あり方について方針決定されました。とあるが、方針決定の内容が記述されていない。読み手にとってはどのような方針決定されたかがわからない文章になっている。決定内容は明記した方がよい。
- ・ P 1 0 0 2-2(1) 【未指定文化財保全制度の検討】が短期から長期までずっと検討というのは長すぎるのではないか。少なくとも長期の時点では検討した仕組みを実践する時期とすべきである。
- ・ P 1 0 2 (5) 【防災訓練の実施】【被災文化財の把握】が短期から長期までずっと検討というのは長すぎるのではないか。少なくとも長期の時点では検討した地域との連携について、実践する時期とすべきである。
- ・ P 1 0 2 2-3(2) 計画に記載するかどうかは検討が必要だが、文化財情報システムに音声ガイド機能を搭載するとともに、多言語表記と多語音声ガイドを追加し、QR コードから多言語表記と音声ガイドがスマホやタブレットで見る・聞ける環境を整備することを進めるべきではないか。
- ・ P 1 0 3 (2) 【ICTによる施設利便性の向上促進】が短期から長期までずっと検討というのは長すぎるのではないか。少なくとも長期の時点では検討内容を実施すべきである。
- ・ P 1 0 3 (3) 【アクセス環境の整備】で「公共交通機関を利用したアクセスの充実」とあるが、公共交通機関を充実させることが本当に可能なのか。公共交通機関を活用してのアクセス方法の案内充実程度に留めた方がよいと思う。
- ・ P 1 0 3 (3) 【誘導サイン等整備】でバリアフリーの導入について検討となっているが、バリアフリーは対応しなくてはならない課題であり、全ての施設に導入は困難でも、検討したところから順次整備を進めていくとすべきではないか。
- ・ P 1 0 5 (1) 【情報発信ツールの多様化】ツールの多様化がタイトルだが、説明内容が多様化になっていない。どのようなツールを使って映像等を発信していくかを説明文に記載すべき。

委員：

- ・ 全般 「てにをは」の助詞等、文章校正と文言修正についてアドバイスをいただく。
- ・ P 1 9 12 行目 タヌキ、キツネ等の中にイノブタを入れてはどうか。
- ・ P 2 5 14 行目 「久宝寺地区は紅たで」を削除、現在久宝寺地区で作っているところはないのではないか。
- ・ P 7 9 と P 1 1 0 地図の慈願寺の位置が違うのではないか。

委員：

- ・ 全般 ルビ表示の基準・ルールはあるのか。
- ・ 全般 漢字の間違いを指摘
- ・ P 3 0 3 段落 「一方、～」小学校区単位での地域の活動拠点整備の記述があるが、必要か。
- ・ P 5 5 7 行目 表題に(3)植物、動物、地質鉱物(天然記念物)とあるが、文中に地質鉱物の記述がない。

委員：

- ・全般 「てにをは」の助詞等、文章校正と文章修正についてアドバイスをいただく。
- ・P 3 5～7行目 伝統的建造物群や文化財の保存技術について、「八尾市文化財保護条例」に定める「文化財」の概念に位置付けられていないのは何故か？
- ・P 3 「文化財」の定義 の4～5行目 「～本計画では、これら指定等文化財及び未指定文化財を総称して「文化財」と言うことにします。」とあることに齟齬（矛盾）はないのか？
- ・P 5 0 第4段落 狂言「八尾」のことが出ているが、14頁には取り上げないのか？
- ・P 7 6 13行目「渋川廃寺が建てられた」の表記、P 36についても同様ですが、違和感がある。御一考下さい。

委員：

- ・P 4 5 1行目 第2章タイトル「八尾市の文化財の概要」について、「第5節 歴史文化の特徴」も含んだ章であることを明確にしたタイトル名とする方が分かりやすいかと思う。
→「八尾市の文化財の概要及び歴史文化の特徴」等。
- ・P 7 0 2行目 第5節タイトルは「歴史文化の特徴」であるが、本文には「歴史資産」という文言が使われ、「歴史文化」とは何かという明確な説明がないように思う。「歴史資産」の特徴を踏まえて「歴史文化」の特徴を整理されたということかと拝察するが、「歴史文化」とは何を指すのかなど、もう少し説明を加えられてはどうか。
- ・P 8 0 17行目 「市域には未把握や未調査の歴史資産も多くある」について、どういった地域、あるいは種類の歴史資産について特に未把握や未調査であり調査研究が必要かというお考えがあれば、それを記載されることで課題に具体性が増し、措置の具体化にもつながるのではと思う。
- ・P 1 0 0 2行目 「市指定文化財保存・活用事業による調査」の「市指定文化財保存・活用事業」とは、市で定められている事業名称か。「市指定に向けた文化財調査」等の表現とされた方が、措置の内容が明確になるのではと考えるが、事業名称として定められているものであればこのままでよろしいかと思う。

委員：

- ・全般 「てにをは」の助詞等、文章校正と文章修正についてアドバイスをいただく。
- ・P 1 1 3 「市民」と「行政」イメージでは横並びになっているが、内容からは全体的に「行政」が上に立ち、「市民」や「地域住民」等がそのことに理解と協力をする構図になっているため、行政の「上から目線」（俯瞰という意味ではない）がすごく気になる。担当部署だけでなく、市職員がもっと積極的に（仕事を超えて）八尾のことを知り、楽しむ姿勢が必要であると思う。その上で、相互に学び、八尾の魅力を共有する（一緒に面白い）ことが第一歩ではないか。
歴史資産の活用という目的達成のための「役割分担」は必要であるが、これでは本来の「役割分担」とは程遠い視点のため、その「上から目線」が相互の理解を妨げている要因になっていると思う。

委員：

- ・全般 「てにをは」の助詞等、文章校正と文言修正についてアドバイスをいただく。
- ・ P 5 6 2-4~2-5 P 5 4の遺跡と史跡の関係のように、文化的景観と重要文化的景観の関係、伝統的建造物群保存地区と重要伝統的建造物群保存地区の関係が分かるように書いたほうが良い。
- ・ P 6 3 1段落目 P 3 3に、八尾市では小学校区ごとにまちづくり協議会を設置してまちづくりが進められていると書かれている。一方で、63 ページには、地域のまちづくりを考慮して中学校単位で文化財を一覧にしたとあり、齟齬を感じる。小学校単位をもとに中学校単位にしたことなどをもう少し丁寧に記したほうが良いのではないかと。
- ・ P 7 0 枠内の網点のために文字が読みにくくなっているため、網点は消したほうが良いかと思う。
- ・ P 7 5とP 7 9 図6 2・6 7 地図に関連する文化財施設等の位置も記してほしい。
- ・ P 8 1 1-1 4 (1)として文化財の保存について記されていますが、存在が分かっている未指定の歴史資産の保存・継承に関する現状と課題が書かれていないので、それについても記してほしい。
- ・ P 8 1 2 0~2 6 行目 ここで書かれているのは整備の課題ではないか。
- ・ P 9 0 表 各関連歴史資産群の課題が、群としての課題ではなく個別の文化財の課題となっている。例えば、歴史民俗資料館やまちなみセンターなど関連する文化財施設に挙げている施設の課題はないのか。
- ・ P 1 0 8~1 0 9 3-2 措置として挙げられているものが由義寺跡とその周囲に限られており、群としての措置となっていない。つまり、内容が由義寺跡の史跡整備となっている。図 86にあるように関連歴史資産群は西側にもひろく分布しており、そうした広がりや措置の対応を再考すべきではないか。

委員：

- ・全般 「てにをは」の助詞等、文章校正と文章修正についてアドバイスをいただく。
- ・ P 1 1-1 1 3 行目 「世界遺産や日本遺産による集客例から…」について、世界遺産と日本遺産は本来目的や仕組みが異なり、前者は国際的な遺産保護の枠組みであり、後者は日本独自の、地域の「ストーリー」を発信し、観光振興等に役立てる仕組みである。逆に集客力という点では、日本遺産は世界遺産ほどの知名度もなく、必ずしも集客に結びついていない面もある。その点も踏まえつつ、文化財の活用が推進されているとは言え、集客面のみからこうした取り組みの意義を捉えるのは少々偏った見方だと思われる。「各地の世界遺産が多くの人々の関心を集め、地域の歴史文化の魅力をストーリーとして発信する「日本遺産」の認定事例も普及するなど…」といった書き分けが良いのではないかと。
- ・ P 3 下から1行目 「…事象や人物、環境、産業等を合わせたものを「歴史資産」と定義」とあるが、「合わせたもの」という表現は妥当か？これだと、それらが「組み合わせたもの／複合化したもの」というニュアンスにもなり得る。単体でも「歴史資産」という解釈であれば、「…産業等を「歴史資産」と定義」ということではないか？
- ・ P 4 図2、図3 文化財に指定と未指定が含まれ、さらにそれらを包含する歴史資産という枠

組みを提示されており、図2では文化財以外の歴史資産について例示されている。このうち(未指定文化財ではない)歴史資産の産業の例として「河内木綿」が挙げられているが、図3には「河内木綿(未指定)」とあり、これは未指定文化財としての河内木綿ということであれば、図2と整合していません。「未指定文化財」とそれ以外の「歴史資産」の違いは何かということもよく吟味の上、整理が必要だと思う。

・ P 3 9 1～4行目 近現代の記述について、明治初期(河内県)の記述から一気に戦後まで飛んでしまうので、以後の市域の変遷や産業史とのすみわけもあるのかもしれませんが、多少重複があっても良いと思うので、もう少し戦前の動きについて記述を加えた方が良く思う。

・ P 7 3 1～4行目と図 文章と図の趣旨が読み取りづらい内容である。1行目に「歴史資産には…、設定者の視点や捉え方によって…」とあり、「設定者」というのは、市民が自由な発想に基づいてテーマ・ストーリーを設定する、という趣旨だと思うが、本計画では、続く74頁以降で、関連文化資産群のテーマを定めている。本計画での関連歴史資産群(テーマ・ストーリー)の設定(それに基づく関連施策の推進)と、それらを踏まえた市民の自発的行為としてのテーマの創作・活用ということは、分けて考える必要があるが、それらを混在させて説明しているため、分かりにくい文章・図となっている。

いずれにせよ、ここではかなり商品開発や観光面を重視した活用のために「関連歴史資産群」を設定しているようなニュアンスの記述になっているが、それは付随的な話であって、文化財(歴史資産)のマスタープランとしての本計画にとっての「関連歴史資産群」の本旨は、上記P72に対しても書いたように、「地域に固有の風土や歴史文化の特色と一体となった歴史資産の位置づけを把握し、地域のアイデンティティとしての歴史資産の価値を、より多くの人々に伝えること」だと考える。そこから派生して、市民や事業者が主体的な活動や事業に活用すること(それは商業的活動だけでなく、教育や文化的な活動も含めて)も、確かに期待されるわけだが、その下の「市民等による…展開イメージ」の図までをここで示してしまうと(この図の表現も要検討だと思いますが)、そこに重きを置いているように誤解されてしまうのではないかと。

ここで示されているような、関連歴史資産群をどう活用するか(派生的・自発的行為としての、ストーリー創出・活用)という点については、その点も重視しているのであれば、5章・6章で具体的に書き込めば良いのではないかと。

・ P 7 3 1～2行目 関連歴史資産群の設定の方向性が示されているが、「設定の方向性」の枠内に書かれていることのうち、「地域性」「歴史性」「実在性」「公開性」については、個々の歴史資産の基本的な前提条件であって、それを「群」としてどのように設定するかという考え方が示されていない。また「課題解決」「事業効果」というのは、結果的にそのような効果も期待される、という視点は示して良いと思うが、それを直接の目的のような形で組み込んでしまうのは、筋が違ってしまうように思う。また歴史資産だけで課題解決や事業効果といった成果がストレートに得られるわけではなく、それは市の総合的な施策の中で、市内の連携体制と適切な役割分担のもとで推進すべきことだと思う。

・ P 7 4 1～3行目・枠内 文章には「ストーリーを設定し」とある一方で、下の枠内は「関連歴史資産群のテーマ」とあるので、(P72・73では「テーマ・ストーリー」と併記されてい

るが) テーマとストーリーがそれぞれ何を指すのかも含め吟味の上、表記を整理する必要がある。

- ・ P 7 4 2-1 タイトルは「山ろくの前墳に眠る豪族たち」とあるが、文章は大半が古墳の一般的な説明にすぎず、「豪族たち」に関する記述と思われるのは「歴代の河内地域の首長墓であったようです(15行目)」のみ。ストーリーとして「豪族たち」に重きを置くのであれば、「この地の風土のもとで豪族たちがどのように暮らし、活躍し、そのことが今に残る多くの古墳から窺える…」といった記述にしなければ、このタイトルのストーリーとは言えないのではないか。
- ・ P 7 5 2行目 「河内平野の変化が人々の生活に大きな影響を与えてきました」とあるが、渡来人の新しい技術で古墳が作られたことと、人々の生活の関係をどう解釈すれば良いのか、この記述だけでは抽象的で理解しづらいと思う。
- ・ P 7 8 4行目 「畿内一向一揆によって山科本願寺が焼き討ちにあった」とあるが、一向一揆は本願寺側の勢力ではないか？
- ・ P 1 0 1 (3) 「伝統文化継承基盤整備事業」の説明文は、次の「次世代継承事業」とのすみわけも踏まえ、「歴史資産の一つである地域の祭礼を維持・継承し、本市の魅了ある観光資源としても活用するため、用具等の保全や記録作成、後継者の養成を行う。」
- ・ P 1 0 5 (1) 【歴史キャラクター等の作成】
→取り組みとして矮小化しているように思われ、【歴史資産関連グッズ等の作成】の方が良いと思います。説明文の「キャラクターを作成し」も、キャラクターが良いのか、ロゴマークが良いのか、手段はさまざまに考えられると思うので、もう少し幅を持たせた記述に修正した方がよい。
【市内周遊性の向上】
「近隣観光(マイクロツーリズム)の資源として…」とあるが、コロナ禍でのマイクロツーリズムは、地元住民・市民を対象としたものですが、「市内周遊性」自体は外から訪れた観光客にとっても重要なことなので、表現を再考した方が良いと思う。
- ・ P 1 0 9 3-3 「景観形成の推進」の表の文章について、現時点で重点地区となっている久宝寺寺内町のみについて記されているが、八尾・萱振の寺内町についても、重点地区あるいは何らかの景観保全措置を導入する等の方向性についても示しておくべきではないか？
- ・ P 1 1 0 3-3 「古民家の活用」について、活用の前に、登録文化財を増やす等、保存(保全)の措置をしっかりと講じていくことも明記すべきではないか。

委員：

- ・ P 5 図4 【関連する行政計画】から
→八尾市観光振興プランが削除されていたのは残念。
- ・ P 8 6 7行目 「新たなしくみづくり」八尾市観光振興プランまたは八尾市観光振興計画が必要。

以 上